-企業理念-

医療を想い、社会に貢献する。

第24回定時株主総会招集ご通知

# MRT株式会社

証券コード:6034

株 主 各 位

東京都渋谷区神南一丁目18番2号 M R T 株式会社 代表取締役社長小川智也

### 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://medrt.co.jp/



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも 掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「MRT」又は「コード」に 当社証券コード「6034」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦 覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2023年3月27日(月曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

1. 日 語 2023年3月28日(火曜日)午後1時30分 (受付開始は午前12時45分を予定しております。)

2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階

渋谷ソラスタコンファレンス 4 A

3. 目 的 事 項 報告 事項

- 1. 第24期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告、連結計 算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第24期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役1名選任の件

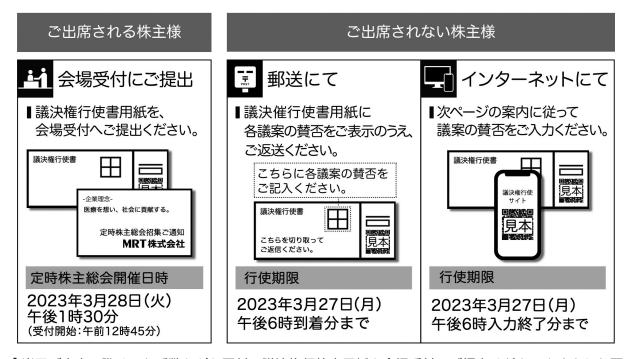
以上

■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、ト記インターネットトの当社ウェブサイト及び東証ウェブ サイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

<sup>■</sup>書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしま すが、当該書面は、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を 確保するための体制」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類 の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条第2項 に基づき、除いております。監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類 は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「新株予約権等の状況」、「会計監査 人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制」、「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」 並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されております。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



- ■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ■代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ■郵送により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ■郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
- ■インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QR コードを読み取る方法「スマート行使」

ステップ 1

ステップ 2

ステップ3

ステップ4

議決権行使書用紙右下に 議決権行使サイトに自動で ページの案内にしたがい、全ての議案に賛否を入力

掲載してある QR コードを ログイン

読み込む



**三井住友信託銀行** 閉じる スマート行使 総会の情報 ○○○○株式会社 20XX年 XX月 XX日開催 第〇〇回 定時株主総会 株主番号: 123456789 代行 太郎 # ご所有議決権個数:9.999個



し、行使完了



### 議決権行使コード・パスワードを入力する場合

ステップ 1

ウェブサイトにアクセス https://www.web54.net

・・・ようこそ、淡油接行体ウェブサイトへ! ・・・ 本サイトのご利用にあたっては、『インターネットによる磁池機打像について」の影響内容をよくお読みいただき、ご了多いただけを対は「放へすすび」が多い表でりゅうしてください。
 金属を指しる場合は、Webプランドを指してください。 次へすすむ 《全の機のご案件》
・協立ご案制の会子を超ご利用のお選出の構定手続きはこちらをクリックしてください。
・協立ご案制の会子を超ご利用のお選出の「実施を大きない」ですここで重要したがいているメールアドレスなどの変更・電子設置の中止と推奨されると、こちらなりつしてください。
・信所変更や場上未満株式の異数様のなどの相談正付かご信頼はこちらをクリックしてください。

#### ステップ 2

議決権行使書用紙に記載された、 「議決権行使コード」を入力



#### ステップ3

用紙に記載された「パスワード」を 入力してログイン

議案に賛否を入力し、行使完了



初期パスワード変更後ログイン

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル 0120-652-031(フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00

### 事業報告 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

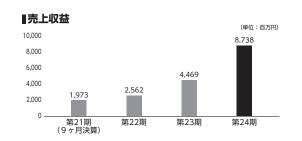
#### (1) 当事業年度の事業の状況

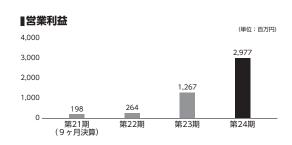
#### ① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア業界においては、高齢化社会の進行とともに医療の担い手不足や地域偏在、診療科偏在が課題に挙げられてきました。日本の医療費は40兆円を超え2040年度には約66兆円を見込み、医療費の削減、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている危機的な状況の改善など、持続可能な医療サービスを実現するための対策が求められてきました。

2020年年明けから感染が拡大した新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、2022年7月 以降、従来よりも感染力が強いオミクロン株派生型の発生により感染は急拡大し、8月には感染者数が過去最多となった第7波、続く12月の第8波ではさらにそれを上回る感染者数を記録し、またインフルエンザとの同時流行となりました。政府及び行政機関では感染症対策と社会経済活動の維持との両立に取り組んでおり、医療業界においては、オミクロン株に対応したワクチン接種の開始や小児への対応など対応範囲を広げる一方、急増する新規感染者の確定診断、オンライン診療、自宅療養者への往診及び健康観察を実施するフォローアップセンターなど、医療サービスは様々な状況に応じた需要への対応を求められてきました。

このような状況の中、当社グループは、医療人材紹介サービスアプリ「MRT WORK」や採用管理システム、BPOといったツールやサービスにさらなる改良を加え、要請の拡大に対応できるよう、医療従事者確保や、案件の整理及び調整、医療従事者の労務管理などの業務の効率化、最適化を図りました。



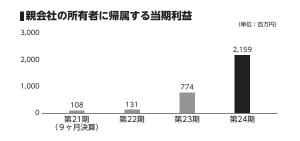


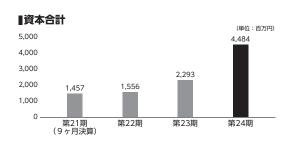
こうしたサービス基盤を元に、2021年に引き続き新型コロナワクチン大規模接種会場への医療従事者の紹介、2022年に新たに自宅療養者向けフォローアップセンターや新規感染者向け陽性者登録センターなどの登録・受付センターを運営してまいりました。さらに、登録・受付センター運営業務とアプリ「Door.」の活用により、2021年に引き続き往診、オンライン診療による自宅療養者支援も継続し、さらに新規感染者の陽性確定診断や、診療及び処方、医薬品配送の支援といった各自治体からの多様な要請にも対応してまいりました。

一方、企業に向けても、ワクチン接種の促進を図る企業からの増大する要請に応え、新型コロナワクチンの職域接種や、抗原検査・抗体検査後の健康相談サービスの提供、インフルエンザ予防接種支援など、新型コロナウイルス関連事業によって蓄積したノウハウを活用した医療サービスの拡大も進めております。

そのほか、医療人材の地域偏在の解消に向け、広島県福山市から医療版ワーケーション(福山モデル)の試行実施業務を受託し当社、株式会社JTB、福山市の3者で連携し実証実験に取り組んでまいりました。また、経済産業省からは地域新 MaaS 創出推進事業を受託し、三重県大台町において、マルチタスク車両を用いたオンライン診療からオンライン服薬指導、薬剤の配送の実証実験も行っております。

12月には新たに株式会社メディアルトを子会社化し、医療サービスのさらなる多角化を図ります。メディアルト社は医薬品の広告やパンフレット、医学学会の記事集等の制作や医薬品情報提供用 WEB サイトの構築を通じて、医師や医療従事者に情報提供を行い、また病院内ポスターやパンフレット制作を通じて患者への疾患啓発活動を行っております。特に腫瘍学(oncology)分野を得意とし、幅広い知見と経験を有するメディカルライターをはじめとした人材を擁しております。当社グループの医療従事者会員に向けた医療・医薬情報の提供の充実を図り、医療従事者会員の満足度向上およびネットワークの拡大、また製薬メーカーなどこれまでにない取引先が加わることにより、新たな医療サービスの構築、さらに当社グループの収益力の強化、企業価値の向上を図るものと考えております。





当社グループは、これまで作り上げてきた医療ネットワーク及びプラットフォーム、サービスを最大限に活用し医療現場の一助となるよう引き続き尽力してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は8,738,193千円(前期比95.5%増)、営業利益は2,977,464千円(同135.0%増)、税引前当期利益は2,936,466千円(同134.0%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,159,994千円(同178,9%増)となりました。

また、売上収益の内訳は、医療人材サービス(医師、その他の医療従事者)4,010,984千円 (同7.8%増)、その他(登録・受付センター運営など)4,727,208千円(同532.4%増)であり ます。

### ② 設備投資の状況

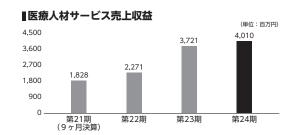
当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は75,973千円であります。その主なものは、当社グループの医療人材紹介サービスのアプリケーション開発などに伴う、ソフトウェアの取得(53,373千円)であります。

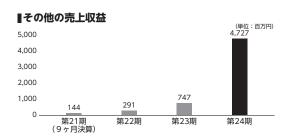
#### ③ 資金調達の状況

記載すべき重要事項はありません。

### ④ 他の会社の株式の取得の状況

当社は、2022年12月27日をもって株式会社メディアルトの株式の100%を取得して連結子会社といたしました。





### (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び収益の状況

	区		分		第 21 期 (2019年12月期)	第 22 期 (2020年12月期)	第 23 期 (2021年12月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売	上	収	益	(千円)	1,973,223	2,562,419	4,469,202	8,738,193
営	業	利	益	(千円)	198,234	264,363	1,267,171	2,977,464
親会当	会社の所有: 期	者に帰属 利	する 益	(千円)	108,596	131,810	774,492	2,159,994
基2	体的1株当	たり当期	利益	(円)	19.25	23.74	139.30	387.53
資	産	合	計	(千円)	3,606,689	3,306,983	4,983,633	8,092,553
資	本	合	計	(千円)	1,457,715	1,556,708	2,293,276	4,484,781
1 所	株 当 た 有 者 帰	り親 名		(円)	259.93	272.86	398.71	787.85

<sup>(</sup>注) 第21期につきましては、決算期の変更に伴い、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

	区 分					第 21 期 (2019年12月期)	第 22 期 (2020年12月期)	第 23 期 (2021年12月期)	第 24 期 (当事業年度) (2022年12月期)
売		上		高	(千円)	1,197,766	1,284,904	2,970,157	7,177,156
経	常		利	益	(千円)	132,238	129,887	1,251,812	2,743,512
当	期	純	利	益	(千円)	54,070	3,643	543,139	2,039,502
1 ‡	朱当た	り当	期純和	利益	(円)	9.58	0.66	97.69	365.91
総		資		産	(千円)	2,877,774	2,484,170	3,962,924	6,999,762
純		資		産	(千円)	1,452,747	1,456,444	2,000,224	4,039,762
1	株当力	たり	純資	産	(円)	261.61	262.26	358.86	724.76

<sup>(</sup>注) 第21期につきましては、決算期の変更に伴い、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主	要	な	事	業	内	容
株式会社	N O S W	EAT		30,00	0千円	100.0%	医療従事 医療従事						
株式会社	土医師の	)とも		25,15	3千円	70.0%	医療従事 開業、事 P R 事業 ライフサ	業承	継支	援事業			
株式会社		ィカル ア		10,00	0千円	100.0%	医療従事 キャリア			介事業	Ě		
株式会	社 a n	e w		27,00	0千円	100.0%	BPO事業 ファイナ		事業				
株 式 会 メ デ	社 バ リ ィ   カ			10,00	0千円	100.0%	出版事業アンケー	-	查事	業			
株式会社	メディ	アルト		31,00	0千円	100.0%	医師向付 医薬品の 医学学会	)広告	やパ	ンフし			

#### (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

- 2. 当社は、2022年12月27日をもって株式会社メディアルトの株式の100%を取得して連結子会社といたしました。
- 3. 上記6社の他、子会社1社あります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア市場においては、医局人事統制力の緩和、恒常的な医師不足等といった状況が発生しており、医療分野の人材流動化の傾向が強まっております。このような環境下で、当社グループは強みとしている医師の互助組織として発足以来の経験・ノウハウの蓄積で確立した医療情報プラットフォームをさらに強化し、以下の事項を対処すべき課題と認識して、「医療を想い、社会に貢献する。」という企業理念に沿って永続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

#### ① 全国的な知名度の向上

当社グループは、東京大学医学部附属病院の医師同士が代診を相互に紹介する互助組織活動にその淵源があり、その結果、医師会員は1都3県に集中しております。そのため1都3県においては、MRTの知名度は相当浸透し、強みを有していると考えております。一方で、1都3県以外の地域では、関東圏以外の自治体との連携により、医師に対する当社グループの知名度浸透を図っておりますが、十分高い水準であるとはいえず、今後は、MRTというブランドを関東以外の地域に浸透させることにより、MRTの知名度の全国的な向上を図ることが求められます。

当社グループは、広報活動の他に、地方拠点の拡充などによるMRTの全国的な知名度向上が、地方における医師紹介の機会増につながるものと考えており、地方における医師不足の解消の一翼を担うことを通じ、医療インフラとして広めていくことを使命の一つとして地域医療の発展に取り組んでまいります。

#### ② 非常勤医師紹介のさらなる強化

当社グループの医療人材サービスにおいて、特に非常勤医師の人材紹介では、継続的に当社グループを利用している医師が数多く存在しているという事実があり、当社グループの強みになっていると考えております。しかしながら、当連結会計年度末日現在、当社グループに登録している医師会員数は8万名程度(過去に登録されている医師の累計数(退会者を除く))であり、日本全国の医師数が約33万人(厚生労働省「令和2年(2020)医師・歯科医師・薬剤師統計」)であることを考えると、会員数の多さという視点ではまだ十分とはいえません。

このため、当社グループでは、今後の非常勤医師紹介の拡大、新規事業展開を進めるため、医師会員数を大きく増やすことが課題であると考えております。当社グループは、医師同士の口コミにより、医師会員数を増やしてまいりましたが、今後は、会員向けサービスの拡充、営業体制・人員の強化を進め、SNS等の各種媒体を有効活用する等、口コミ以外のアプローチにより、医師会員数及び登録医療機関数の増加を目指しております。

### ③ グループ連携の強化

当社グループは、M&Aに取り組むことで、医療人材サービスを中心に企業規模が拡大し、グループ各社がそれぞれの持つ強みを活かして事業展開をしております。その結果、当社グループは、医師をはじめとする医療従事者の登録者数は20万名を超える水準の規模にまで拡大しております。しかしながら、グループ各社間の連携が十分に行われているとは言えず、登録会員に対して、当社グループが提供するサービスをより多く利用いただける環境づくりが課題であります。

このため、当社グループでは、会員情報の共有化、グループ各社における登録会員へのアプローチ方法の整備に取り組み、より一層のグループシナジーの発揮を目指しております。

#### ④ 新規サービスの拡充

当連結会計年度末日現在、当社グループは、医療情報プラットフォームの拡大に向けて、医療人材及び医療機関のネットワークを持つ共有プラットフォームを構築し、グループ内情報の共有化を実現する「Door.」及びそれを利用した様々なサービスの提供に取り組んでおります。また、医療機関運営支援を目的とするRPO・BPOなどのサービスも積極的に展開しております。これらのサービスの質やサービス間の連携を高めること、より付加価値の高い新たなサービスを提供することで収益性を高め、持続的な成長の実現を目指しております。

また、今後も引き続き、これらのサービス以外にも、医師、医療機関、患者、一般顧客及びその他医療関係者に向けたサービスの拡充を目指しております。

#### ⑤ アライアンス及びM&Aの取り組み

当社グループは、医療人材サービスの拡大、医療・ヘルスケア分野における新規サービスの拡充に取り組んでおります。しかしながら、独自で新規サービスの開発等をするには、サービス提供までに長期の時間を要し、顧客ニーズを含む外部環境の変化に対応することができなくなるというリスクがあります。そのため、M&A等により、営業基盤の獲得、サービス提供開始までの期間短縮、開発コスト削減などを実現することで、顧客ニーズに対応したサービスの提供あるいはサービスの向上を適時実施できるものと考えております。また、M&Aによる統合プロセス (PMI) も重要な課題と認識し、M&Aの最大化を目指しております。

### ⑥ システムの安定稼働と強化

当社グループは、情報通信技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が、極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、会員数又は利用者数に応じたサーバーの増強、各種エンジニアの確保を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

### ⑦ 人材の採用・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に採用・育成することが 課題であると認識しております。当社グループは、職場環境及び人事制度の整備を通じて、当社 グループが必要とする優秀な人材を継続的に採用・育成すべく取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申 し上げます。

### (**5**) **主要な事業内容** (2022年12月31日現在)

	事	業	区	分		事	業	内	容
	<u>.</u> 医 プラッ	療 トフォ	 情 ーム(	- 3 報 の提供		を 医局向けグループ 医局向けグループ 医師を対象とした オンライン健康 医療機関経営支援	プウェアの提供 ニ情報発信、プ! 目談・診療シス <sup>:</sup> 爰	ロモーション支	
1					(6)	登録・受付センタ	アーなどの運営		

### (6) 主要な拠点等(2022年12月31日現在)

### ① 当社

本						社	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
道	玄	坂	オ	フ	1	ス	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
大		阪		支		社	大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目 1 番23号
営			業			所	名古屋営業所:愛知県名古屋市中村区
			未			<i>F</i> /1	福岡営業所:福岡県福岡市中央区

### ② 子会社

株式会社NOSWEAT	京都府京都市下京区中堂寺南町134番地				
株式会社医師のとも	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号				
	本社 東京都渋谷区神南一丁目18番2号				
   株式会社日本メディカルキャリア	札幌支社:北海道札幌市中央区				
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	支社 大阪支社:大阪府大阪市北区				
	福岡支社:福岡県福岡市中央区				
株 式 会 社 a n e w	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号				
株式会社バリューメディカル	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号				
株式会社メディアルト	東京都中央区日本橋久松町4番10号				

### (7) 使用人の状況(2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	区	分	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
医 プラ	療 ットファ	情 ナーム (	報 の 提 供			263 (	161) 名	14名増(140名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. パート及び嘱託社員の年間平均人員が前期と比べて、140名増加しておりますが、自治体から受託した業務に従事する医療従事者を雇用したことによるものであります。

#### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
153 (160) 名	23名増(141名増)	31.5歳	3.9年

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 使用人数が前期末と比べて、23名増加しておりますが、その主な理由は、業務拡大による新卒採用及び当社から当社グループへの出向者の帰任によるものであります。
  - 3. パート及び嘱託社員の年間平均人員が前期と比べて、141名増加しておりますが、自治体から受託した業務に従事する医療従事者を雇用したことによるものであります。

### (8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

	借			入				先		借	入	額
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行			200,000千円
株	式	会	社	Ŋ		そ	な	銀	行			130,000
株	式	会	社	武		蔵	野	銀	行			111,682
株	式	会	社	Ш	陰	合	同	銀	行			28,319
株	式	会	1	生	静	ß	1	銀	行			25,030
株	式	会	社	Ш	梨	中	央	銀	行			24,985
株	式	会	1	生	福	ß	1	銀	行			24,985
株	式	会	1	辻	北	ß	ŧ	銀	行			23,364
株	式	会	社	百		+	兀	銀	行			11,360

### **2. 株式の状況** (2022年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 14,240,000株

(2) 発行済株式の総数 5,715,000株 (自己株式141,070株を含む)

(3) 株主数 5,584名

(4) 大株主

株			É	È			名	持	株	数	持	株	比	率	
株式	t 会	社	富	H 医	療	研究	了所		1,200,0	000株			2	1.53%	
富	田兵衛						衛		894,0	000			16.04		
富		Ш			留		美		450,0	000			8	3.07	
馬		場			稔		正				4	4.58			
小		Ш		智			也		140,000					2.51	
栗		原			真	由	美		114,9	900				2.06	
日本マ	'スター	トラス	スト信託	托銀行村	朱式会	社(信記	€□)		96,6	500				1.73	
UBS AG	S AG LONDON A/CIPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT						71,586						1.28		
楽	天	証	券	株	式	会	社		62,2	200				1.12	
野	村	證	券	株	式	会	社		53,9	900			(	0.97	

- (注) 1. 当社は、自己株式を141,070株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
  - 2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。
  - 3. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は200株増加しております。

### 3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

É	会社にお	ける	る地	位		氏			名	担当及び重要な兼職の状況
取	締ん	<b></b>	会	: 5	Ē.	富	Ш	兵	衛	医療法人社団優腎会理事長 データサイエンス株式会社代表取締役会長
代表	表取	帝 1	役	社 長	Ę	小	Ш	智	也	株式会社日本メディカルキャリア取締役 株式会社メディアルト取締役 医療法人社団 Vantage Clinic理事
取	ň	締		谷	ī,	西	岡	哲	也	コーポレート本部長兼事業推進室長 株式会社医師のとも取締役 株式会社anew代表取締役社長 株式会社バリューメディカル取締役
取	, ที่	締		谷	ᆺ	加	藤	浩	晃	デジタルハリウッド大学大学院特任教授 アイリス株式会社取締役副社長CSO 千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授 東京医科歯科大学臨床教授 株式会社メディカルネット取締役
取	ň	締		谷	ъ Х	雨	宮	玲)	於奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 株式会社コンフィデンス取締役 株式会社Grooves取締役 株式会社あしたのチーム取締役 株式会社ナシエルホールディングス監査役 株式会社エフ・コード取締役
取	ň	帝		谷	r.Z	パブロ オ	コセル	バスティ テ	ィアン ガ	アルゼンチン共和国医師 特定非営利法人エスペランサ・スポーツクラブ アスレチックトレーナー ラテンアメリカ再生医療学会副会長
常	勤	監	查	: 谷	Ž	加	藤	博	彦	
監	Ī	查		谷	ī,	原			之	英和法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役(監査等委員) 株式会社トラース・オン・プロダクト取締役 (監査等委員)
監	1	查		谷	ž	諌	Ш	祐	美	諌山公認会計士事務所所長 株式会社ランディックス監査役

- (注) 1. 取締役加藤浩晃氏、取締役雨宮玲於奈氏及び取締役パブロ セバスティアン オルテガ氏は、社外取締役であります。
  - 2. 常勤監査役加藤博彦氏、監査役原口昌之氏及び監査役諌山祐美氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役原口昌之氏及び監査役諌山祐美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 当社は、常勤監査役加藤博彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 5. 当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。 2022年3月29日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、取締役明星智洋氏は任期満了により退任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって塡補することとしております。

役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社におけるすべての取締役及び監査役であり、すべての被保険者に対し、その保険料を全額当社が負担しております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 取締役の報酬については、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的 に勘案し、固定報酬(基本報酬)及び業績連動報酬等(賞与)を金銭報酬として支給する。

i)固定報酬

各取締役の職務執行状況、各期の業績の貢献等を総合的に勘案し、原則毎年度見直しを行い、適正な水準にすることを基本方針とする。

ii)業績連動報酬等

当社の持続的な成長を目指し、その重要な経営指標の一つである営業利益の対前年度比や各

取締役のその貢献度を勘案して賞与を一定の時期に支給する。

取締役に支給する固定報酬及び業績連動報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的金額及び支給時期の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、株主総会の決議及び本方針に従い、各取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬等の内容を決定する。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、代表取締役社長が各取締役のその貢献度、役位又は任期に基づき、独立社 外役員の意見を十分に聴取し、助言を得ながら決定することで、各取締役の個人別の報酬等の決 定過程の適正化を図っていることから、当社方針に沿うものと判断しております。

#### ② 当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の総額	報酬等の種類別	の総額 (千円)	員数
分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬等	(名)
取 締 役	97,690	63,210	34,480	7
(うち社外取締役)	(19,000)	(14,070)	(4,930)	(4)
監 査 役	9,750	9,750	_	3
(うち社外監査役)	(9,750)	(9,750)	(-)	(3)
合 計	107,440	72,960	34,480	10
(うち社外役員)	(28,750)	(23,820)	(4,930)	(7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、2009年5月30日開催の第10回定時株主総会において、年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、2011年10月1日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議 いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
  - 4. 業績連動報酬等に関する事項

当社は、持続的な成長を目指し、その重要な経営指標の一つである営業利益の対前年度比や各取締役のその貢献度を勘案して賞与を一定の時期に支給しております。当該事業年度に係る職務執行の対価として、当該事業年度の営業利益の対前年度比や各取締役のその貢献度に応じて算出された額とし、報酬全体に占める割合を0%~50%の範囲内とし、役位又は任期が上がるほどその割合が大きくなるように算定しております。

5. 上記の業績連動報酬等は、当事業年度中に役員報酬として未払金に計上しております。

### (5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	)	氏	名		重	要	な兼	職	の	状	況	当社との関係
取締役	ኒ ከ	藤	浩 5	晃	アイリス 千葉大学 東京医科	株式会 シメドテ  歯科大	ッド大学 社取締役 ック・リ 学臨床教 カルネッ	副社長( ンクセ) 授	こSO シター客		<b>対</b> 授	特別な関係はありません。
取締役	ट्रं ह	富富	<b>玲於</b> 勢	奈	株式会社 株式会社 株式会社 株式会社	tコンフ tGro tあした tナシエ	トエージ ィデンス oves のチーム ルホール コード取	取締役 取締役 取締役 ディング			<b>比長</b>	特別な関係はありません。
取締役	- 1	-	ティア	コンガ	特定非営 アスレチ	利法人  -ックト	和国医師 エスペラ レーナー 再生医療	ンサ・ス		ノクラフ	Ţ,	特別な関係はありません。
監査後	と 原	Ē 🗆	昌元	さ		上早稲田 ヒトラー	所長 アカデミ ス・オン				∄)	特別な関係はありません。
監査後	2 調	₹ Ш	祐	美			事務所所 イックス					特別な関係はあり ません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

	-		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待
区 分	氏	名	される役割に関して行った職務の概要
取締役	加藤	浩 晃	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。出席 した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発 言を行っております。
取締役	雨宮	玲於奈	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。出席 した取締役会において、会社経営者としての医療人材分野における豊富 な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	パ フ セバステ オ ル	-ィアン	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。出席 した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発 言を行っております。
監査役	加藤	博 彦	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	原□	昌之	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務・会社法及び財務・会計等に関し、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	諌 山	祐美	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

### 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

### 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2022年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産		負 債	
流 動 資 産	6,428,728	流 動 負 債	3,200,163
日今五が日今日生物	4 000 062	営業債務及びその他の債務	770,630
現金及び現金同等物	4,889,863	社 債 及 び 借 入 金	516,072
営業債権及びその他の債権	1,390,856	リース負債	121,984
	4.611	その他の金融負債	92,959
棚  卸  資  産	4,611	未払法人所得税	622,466
未収法人所得税	18,905	その他の流動負債	1,076,050
		非 流 動 負 債	407,607
その他の金融資産	7,720	社 債 及 び 借 入 金	175,278
その他の流動資産	116,770	リース負債	62,528
		その他の金融負債	40,233
非 流 動 資 産	1,663,824	退職給付に係る負債	92,436
有形固定資産	78,359	引 当 金	37,130
	70,333	負債合計	3,607,771
使 用 権 資 産	169,305	資本	
o h h	576,384	親会社の所有者に帰属する持分	4,391,413
0) 11 76	570,304	資   本  金	432,115
無 形 資 産	178,591	資 本 剰 余 金	344,569
	074.056	利 益 剰 余 金	3,912,529
その他の金融資産	271,856	自 己 株 式	△121,119
繰 延 税 金 資 産	387,144	その他の資本の構成要素	△176,682
		非 支 配 持 分	93,368
その他の非流動資産	2,183	<b>資本合計</b>	4,484,781
	8,092,553	負債及び資本合計	8,092,553

### 連結損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

								(42 113)
	科	ļ				目		金額
売		上		収		益		8,738,193
売		上		原		価		△3,142,041
	売	上		総		利	益	5,596,152
販	売 費	及て	ř –	- 般	管 理	費		△2,620,454
そ	の	他		の	収	益		3,037
そ	の	他		の	費	用		△1,271
	営		業		利		益	2,977,464
金		融		収		益		1,268
金		融		費		用		△42,265
	税	뢰	前	当	期	利.	」 益	2,936,466
法	人	所	得	税	費	用		△754,043
	当		期		利		益	2,182,423
	当	期	利	益	の	帰	] 属	
	親	会	社	の	所	有	者	2,159,994
	非	支		配		持	分	22,428

計算書類

**貸借対照表** (2022年12月31日現在)

科     目       (資産の部)       流動資産	5,530,170	科     目       (負債の部)       流動負債	金額
流 動 資 産			
			0 (00 (00
^ ^	4 4 0 0 5 0 5		2,682,463
現 金 及 び 預 金	4,138,587	短期借入金	300,000
売 掛 金	1,289,221	1年内償還予定の社債	60,000
商品	2,966	1年内返済予定の長期借入金 未 払 金	150,072 464,811
		未払費用	170,475
貯 蔵品	1,245	未払法人税等	639,097
前 払 費 用	32,132	未払消費税等	382,929
そ の 他	74,733	契約負債	21,674
貸 倒 引 当 金	△8,716	預り金	48,012
		賞 与 引 当 金	360,091
固定 資産	1,469,591	ポイント引当金	71,380
有 形 固 定 資 産	36,719	そ の 他	13,918
建物	5,541	固定負債	277,536
工具、器具及び備品	31,178	社 債	30,000
		長期借入金	129,653
無形固定資産	154,620	長期 未 払 金	53,150
ソフトウエア	154,600	退職給付引当金	64,733
そ の 他	20	負債合計	2,959,999
投資その他の資産	1,278,251	(純資産の部) 株主資本	4,039,762
投資有価証券	22,159	かり エッ・貝の かい 一 資 本 金 一	432,115
		資本剰余金	392,115
関係会社株式	852,700	資本準備金	392,115
破産更生債権等	3,227	利益剰余金	3,336,651
長期 前払費用	1,436	利 益 準 備 金	1,000
繰 延 税 金 資 産	293,489	その他利益剰余金	3,335,651
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,335,651
そ の 他	108,465	自己株式	△121,119
貸 倒 引 当 金	△3,227	純 資 産 合 計	4,039,762
資産合計	6,999,762	負 債 純 資 産 合 計	6,999,762

### 損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

									( <del>丰</del> 位:11.1)
		科				B		金	額
売			上			高			7,177,156
売		上		原		価			2,588,385
	売		上	総		利	益		4,588,771
販	売	費及	び ー	般管	理	費			1,877,109
	営		業		利		益		2,711,661
営		業	外	収		益			
	受		取		利		息	6,770	
	償	却	債	権	取	$\vec{\underline{M}}$	益	31,062	
	そ			の			他	493	38,326
営		業	外	費		用			
	支		払		利		息	6,015	
	社		債		利		息	114	
	支		払	保		証	料	285	
	そ			の			他	60	6,475
	経		常		利		益		2,743,512
特		別		損		失			
	投	資	有 価	証	券	評価	損	18,808	18,808
	税	릵	前	当 期	彩	屯 利	益		2,724,703
	法	人 税	、住	民 税	及で	び 事 業	税	813,245	
	法	人	税	等	調	整	額	△128,044	685,200
	当		期	純		利	益		2,039,502

### 監査報告

### 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年3月7日

MR T株式会社 取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 裕 和 業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨 指定有限責任社員 公認会計士 下 田 琢 磨 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MRT株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定 国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、MRT株式会社及び連結子会 社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正 に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定 国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連 する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計

事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年3月7日

MR T株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 北 澄 裕 和

公認会計士 下 田 琢 磨

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MRT株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運 用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書

類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会 社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決 議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及 び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月7日

 M R T 株式 会社
 監査 役会

 常勤監査役 (社外監査役)
 加 藤 博 彦 印

 社外監査役 原 □ 昌 之 印

 社外監査役 諌 山 祐 美 印

以上

### 株主総会参考書類

### 第1号議案

### 剰余金の配当の件

#### 提案の理由

当社は、将来の事業展開に備えるため、剰余金の配当を実施せず、事業資金を確保して財務体質の一層の強化を図っております。将来的には、経営成績及び財政状態を総合的に勘案した上で、内部留保の充実を図りながらも、適正な利益還元の実施を検討する方針としております。当社は、この方針及び「事業計画及び成長可能性に関する事項」に則り、企業体質、体力強化のため内部留保を図りながら業績に裏付けられた成果配分を行ってまいりました。この度、2022年12月期におきまして、業績が好調に推移したことを勘案し、平素から資本提供を通じて当社を支えて頂いた株主の皆様への感謝の意を表するとともに、特別配当として、次のとおり1株あたり30円の特別配当をいたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に配当する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき30円00銭 総額167,217,900円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2023 年 3 月 29日

### 第2号議案

### 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名のご選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

加藤 修孝

子 (1985年7月8日生)

新任

所有する当社の株式数…………

一株

#### [略歴、当社における地位及び担当]

2009年 4 月 株式会社ワールドストアパートナーズ入社 2010年12月 グルーポン・ジャパン株式会社入社 2016年 4 月 akippa株式会社入社 2017年 4 月 当社入社

2018年10月 当社執行役員メディカル・ヘルスケア本部

2021年 4 月 当社執行役員メディカル・ヘルスケア本部長 (現任)

#### [重要な兼職の状況]

\_

#### 取締役候補者とした理由

当社の主力事業である非常勤医療人材紹介事業において、営業部門での勤務経験を積み、メディカル・ヘルスケア本部長として営業体制強化の基盤づくりに長らく貢献してまいりました。当社の成長戦略の推進に適切であり、引き続き優れたリーダーシップが発揮されることを期待し、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、取締役及び監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって塡補することとしております。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

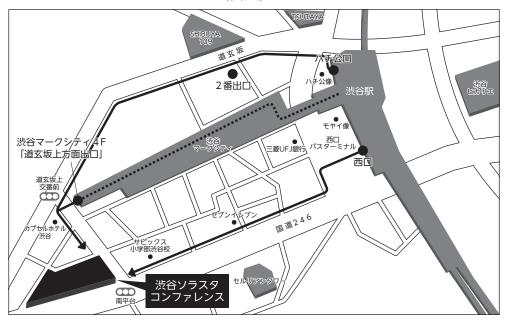
以上

## 株主総会会場ご案内図

会場:東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階

渋谷ソラスタコンファレンス 4 A

TEL: 03-5784-2604(代表)



#### <交通手段>

JR山手線・JR埼京線・東京メトロ銀座線・東京メトロ半蔵門線

東急東横線・東急田園都市線・京王井の頭線・各線

JR渋谷駅「西口」から徒歩6分

JR渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

JR渋谷駅直結 渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※会場には駐車場のご用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くだ さいますようお願い申しあげます。



